

大規模小売店舗立地連絡調整会議の関係者意見及び店舗設置者の回答

〔フレスタ中筋店〕(1/1)

項目	意見内容	回答
交通	<p>【道路交通局 自転車都市づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に路外駐車場設置届出書を受理しておりますが、その後、計画に変更があったとのことで、取り消しの手続きがされている。 あらためて、駐車場法第11条の規定に該当し、駐車料金を徴収する駐車場である場合、届出書の提出が必要 	お客様の利便性を最優先し、駐車料金を徴収しない駐車場に計画を変更しています。
交通	<p>【安佐南警察署 交通課】</p> <p>開店時又は繁忙期等、来退店車両による混雑により一般交通に影響を及ぼす可能性がある場合は、誘導員を配置して、適宜、適切な誘導を実施すること。</p> <p>自店の入出庫車列及び最後尾車両の位置を明示する等して、他店入出庫車両との混在・混雑を防止すること。</p>	開店時又は繁忙期等、来退店車両による混雑により一般交通に影響を及ぼす可能性がある場合は、誘導員を配置して、適宜、適切な誘導を実施し、周辺混雑等の防止に努めます。
騒音	<p>【環境局 環境保全課】</p> <p>夜間の騒音対策を講じた場合においても、住居側敷地境界において規制基準値を超過している地点があることから、届出書に記載の騒音防止対策を確実に実施するとともに、今後、実際の騒音発生状況を踏まえ、必要に応じて追加の対策を検討すること。</p>	届出書に記載の騒音防止対策を確実に実施するとともに、今後、実際の騒音発生状況を踏まえ、必要に応じて追加の対策を検討します。
その他	<p>【教育委員会 健康教育課 学校安全対策担当】</p> <p>計画地に面する市道安佐南2区61号線が、中筋小学校の通学路に指定されている。時間帯によっては、児童の通学時間帯と来店車両等との出入が重なるため出入口No.1・出入口No.2周辺について、交通誘導員の配置や安全確保の看板設置等、児童の通行の安全確保のため必要な配慮をすること。</p>	出入口への注意喚起の看板の設置や状況に応じた交通誘導員の配置により、児童の通行の安全確保に努めます。